



平成 29 年 2 月 13 日

各 位

会社名 エルナー株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 吉田秀俊  
(コード番号 6972 東証第2部)  
問合せ先 取締役上席執行役員財務経理部長  
安藤正直  
(TEL 045-470-7252)

貸倒引当金繰入額、営業外収益、特別利益及び特別損失の計上  
に関するお知らせ

平成 28 年 12 月期決算において、下記のとおり貸倒引当金繰入額（個別決算のみ）、受取配当金（個別決算のみ）、退職給付制度改定益、独占禁止法関連損失及び関係会社損失引当金繰入額（個別決算のみ）の計上をいたしますので、お知らせいたします。

記

1. 貸倒引当金繰入額の計上（個別決算）

平成 28 年 12 月期の個別決算において、子会社に対する債権の一部に回収の懸念が生じたため、貸倒引当金繰入額 463 百万円を販売費に計上いたします。なお、当該貸倒引当金繰入額は連結決算上消去されます。

2. 受取配当金の計上（個別決算）

当社は、平成 28 年 12 月期の個別決算において、営業外収益に受取配当金を 1,202 百万円計上いたします。このうち 1,201 百万円は、連結子会社からの配当であり、当該受取配当金は連結決算上消去されます。

3. 退職給付制度改定益の計上

当社は、平成28年11月11日に発表いたしましたとおり、退職一時金制度の一部を確定拠出型年金制度へ移行したことに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、平成28年12月期の連結決算及び個別決算において、特別利益に退職給付制度改定益として261百万円を計上いたします。

4. 独占禁止法関連損失の計上

当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して米国、欧州、中国などの競争当局による調査を受けております。

平成 28 年 8 月 23 日に発表いたしましたとおり、当社は米国司法省との間で、コンデンサ事業に関して米国独占禁止法に違反したとの嫌疑について、罰金額 4 百万米ドル(約 4 億円)を支払うこと等に合意し、司法取引契約を締結いたしました。

この罰金額と各国の競争当局による調査に対応するための弁護士報酬等の費用も含め、特別損失に独占禁止法関連損失として平成 28 年 12 月期の連結決算で 938 百万円、個別決算で 766 百万円計上いたします。

#### 5. 関係会社損失引当金繰入額の計上（個別決算）

平成 28 年 12 月期の個別決算において、関係会社の事業に伴う損失に備えるため、財政状態等を勘案して損失見込額を、特別損失に関係会社損失引当金繰入額として 107 百万円を計上いたします。なお、関係会社損失引当金繰入額は連結決算上消去されます。

#### 6. 平成 28 年 12 月期の業績予想について

平成 28 年 12 月期の業績予想につきましては、本日公表の「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以上